

令和7年度3月臨時教育委員会 会議録

開催日時	令和8年3月17日（金） 16:00～17:00	
開催場所	早島町役場2階 応接室	
出席者	委員	白神敬祐教育長、栗坂祐子委員、市橋晃委員、岡本善弘委員、加藤和子委員
	事務局	大崎俊二教育次長、芝原孝典生涯学習課長、宇治田翔吾こども未来課長補佐、亀井大輝主事、
会議次第	<p>日程第1 開会 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 議案 議案第12号 早島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第13号 早島町町民総合会館運営委員の委嘱について 議案第14号 早島町学校運営協議会委員の任命について（変更）</p> <p>日程第3 報告事項 報告第3号 早島町保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第4 その他</p> <p>日程第5 連絡事項 連絡事項なし</p> <p>日程第6 次回教育委員会の開催日程</p> <p>日程第7 閉会</p>	
会議資料		
傍聴者	なし	
会議録作成者		

会議内容

<p>日程第1 開会 教育長あいさつ</p> <p>白神教育長：お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。本年度もたいへんお世話になりましてありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願い致します。</p>
--

日程第2 議案

議案第12号 早島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

白神教育長：何かご質問などございますか。よろしいでしょうか。

全員：了承した。

議案第13号 早島町町民総合会館運営委員の委嘱について

岡本委員：令和6年と7年が空白だったのはなぜですか。

芝原課長：令和5年度末で任期が切れていましたが、異動などで年度途中に聞いて、切りの良いところで。

白神教育長：運営員会は、年に1回開くことになっているんですか。

芝原課長：これまでは年に1回です。

白神教育長：委嘱状を出して年に1回程度やっていく。

芝原課長：はい。

市橋委員：運営委員会は何をするんですか。

芝原課長：ゆるびの舎の自主事業や、建物の管理を含めたゆるびの舎の全体のことについてのご意見を頂きまして、運営していく上でのご提案等を頂いて参考にさせていただきます。

大崎教育次長：目的からすると、年度替わってすぐと12月頃の2回くらいするのがいいのかなと思います。

岡本委員：結局、年に1回ですか2回ですか。

芝原課長：来年度は1回です。

大崎教育次長：本来の趣旨であれば、町民総合会館の事業は、文化ホールでやる事業の他にも色々な事業を行っています。来年度に向けては、予算前に委員会を開いて、来年度はこのようなことを考えていますということを諮りながら、ある程度来年度の事業をここで確定して予算を組んで、議会の予算が通ればその結果をもって、今年度はこういうことをやっていきますよという報告が本来はいるのかなと思います。

岡本委員：活動や施設が多岐にわたるので、少なくとも複数回はいるのかなという感じがしました。

大崎教育次長：施設の管理自体は、職員で法律に照らし合わせながらある程度はできるかなと思いますが、自主事業の場合は、事務局だけが考えてやるよりは、委員会に諮りながら自主事業を決めていくことが大事かなと思います。

白神教育長：本来は、前の年度にこのようなことをやりましたと報告してご意見を頂き、それを次の年度の予算の形で活かすのが流れかなという感じがします。広くご意見を頂いて、それを活かして施策を実施しているような流れがいいのかなという感じがします。

委員の委嘱についてお認め頂くということによろしいでしょうか。

全員：承知した。

議案第 14 号 早島町学校運営協議会委員の任命について（変更）

白神教育長：いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全員：了承した。

日程第 3 報告事項

報告第 3 号 早島町保有の実施に関する規則の一部を改正する規則について

白神教育長：様式の変更に伴う名称の変更だにご理解いただきまして、お知りおき頂ければ
と思います。よろしいでしょうか。

全員：了承した。

日程第 4 その他

なし

日程第 5 連絡事項

連絡事項なし

日程第 6 次回教育委員会の開催日程

4 月教育委員会

日時：令和 8 年 4 月 2 4 日（金） 1 5 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分

場所：早島町役場 2 階 第 1 会議室

日程第 7 閉会